

次期「長野県子ども・若者支援総合計画」(R5~9)の策定について

策定のポイント

[現在への目線]

- 近年のコロナ禍による子どもや子育て家庭への影響、少子化への影響からの回復を図るとともに、家計所得や性別による制約をなくしていくことが重要

[未来への目線]

- 2035年には更なる少子・超高齢社会が見込まれ、その未来を担う一人ひとりの子ども若者が幸福を追求できるよう、一層の寄り添った支援が必要



女性・若者に選ばれる県づくり
子ども・若者や女性の幸福追求 (に注力)

策定の背景

少子化に立ち向かう

- ・未婚化、晩婚化の進行
- ・コロナ禍による出会いの機会の減少
- ・後ろ向きな意識の増加

格差拡大、貧困の連鎖の解消

- ・雇用格差、所得格差の拡大
- ・教育格差による貧困の連鎖

コロナ禍の影響からの回復

- ・子どものコミュニケーション面の不安、生活変化によるストレス
- ・物価高騰と相まって、家計や家事・育児の負担増加

VUCA※な時代を生き抜く力を育む

- ・急速なデジタル化によるネット、ゲーム依存の弊害
- ・見通しのできない不安の中、ひきこもりや、孤独・孤立が顕在化

子ども若者の安全・権利を確実に守る

- ・自殺数や児童虐待数が高止まり
- ・子どもの権利の保障が必要

【現行計画の進捗】

合計特殊出生率(R3) 1.44 (H29 1.56)
 男性育休取得率(R3) 19.8% (女性 96.4%)
 理想の子ども数を持っていない理由
 経済的な負担 (R3) 51.0% (H29 48.0%)

少子化対策の更なる強化が必要

- ① 仕事と子育ての両立支援
- ② 経済的負担の更なる軽減

【新たな動き】

こども基本法制定 (R5.4.1施行)
 こども家庭庁新設 (R5.4.1設置)

子ども・若者起点の支援が必要

- ③ 子どもの権利の保障
- ④ 公正かつ包摂的な支援

施策の柱 (検討案)

- I 結婚、妊娠・出産、子育ての希望が実現できる社会づくり
- ・仕事と子育ての両立支援、子育ての経済的負担の軽減
 - ・女性・若者の信州回帰 など

【学校に行きづらさを感じる子どもへの支援などに対応する部分】

II 誰でも夢や希望を抱きチャレンジできる社会づくり

- ・子どもの貧困対策 (困難を抱える子ども・家庭に対する学習・生活支援、新給付型奨学金制度による支援など)
- ・家庭での養育に困難を抱える子どもの支援 (市町村、児童福祉施設等との連携による相談・支援体制構築 など)
- ・いじめへの対応・不登校児童生徒の支援 (スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーによる相談・支援体制の強化、フリースクールの環境整備や専門人材の活用を支援 など)
- ・ニート・ひきこもりの支援 (高校中退者に対する社会的自立に向けた支援、ひきこもり支援センターによる相談支援 など)
- ・障がいの子どもの支援 (障がいのありなしにかかわらず、共に学び合う教育の推進など)
- ・発達障がいの支援 (長野県発達障がい者支援センターにおける相談、人材育成支援など)
- ・医療的な配慮を必要とする子どもの支援 (医療的ケア児等支援センターにおける相談、支援人材育成 など)
- ・子ども・若者のいのちを支える (命の大切さに関する教育、普及啓発、自殺防止のための専門家による危機介入や人材育成 など)
- ・特に配慮が必要な子どもの支援 (ヤングケアラー支援、予期せぬ妊娠への支援 など)

III 健やかに成長、自立できる社会づくり

- ・全ての子ども・若者の幸せ (well-being) な成育を支援
- ・個性や可能性を伸ばす学びや、意見表明、社会参画の機会の拡充 など

策定の理念

「子ども・若者起点」の実現

「対話」の実現

- ・子ども若者の想いに寄り添い、真に求められる支援を実現
- ・子ども若者の意見表明・反映を強化

「共創」の実現

- ・市町村や国との連携を更に強化するとともに、経済界等と一体となって支援を実現

※変化が急激で、先行きの見通しが難しいこと